

徳島県における地域振興立法5法指定地域の状況等一覧

都道府県	市町村	農業地域類型区分				5法指定地域の状況				
		都市	平地	中間	山間	特農	過疎	山村	半島	離島
徳島県	24 市町村									
	徳島市									
	鳴門市					一部				
	小松島市									
	阿南市					一部				一部
	吉野川市					一部	一部	一部		
	阿波市					一部		一部		
	美馬市					一部	全部	一部		
	三好市					一部	全部	一部		
	勝浦町					一部	全部			
	上勝町					全部	全部	一部		
	佐那河内村						全部	全部		
	石井町									
	神山町					全部	全部	一部		
	那賀町					全部	全部	一部		
	牟岐町					全部	全部			一部
	美波町					全部	全部	一部		
	海陽町					全部	全部	一部		
	松茂町									
	北島町									
	藍住町									
	板野町									
	上板町									
	つるぎ町					全部	全部	一部		
東みよし町					全部	一部				

注1)「市町村」とは、平成18年3月31日現在の市町村です。

注2)「農業地域類型区分」とは、農林統計に用いる地域区分であり、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基本的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものです。上表は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域内に含まれる旧市区町村別に設定された農業地域類型です。

注3)「5法指定地域の状況」とは、平成22年4月1日現在における地域振興立法5法の指定地域の状況です。

徳島県

地域振興立法5法地域指定状況(現市町村別)

平成22年4月1日現在

